

太陽光発電システム等の販売業者への特定商取引法による行政処分(H20～H23) (都道府県による処分)

平成23年9月2日

株式会社K. R. Cに対する業務停止命令(6ヶ月)及び指示(和歌山県)

消費者宅を訪問し、自社名を名乗らず、また、「光熱費の計算をさせてほしい」などと販売目的である旨を告げずに勧誘を行い、また、「設置費はすべて無料」などと不実のことを告げるなどの違反行為を行っていたもの。

平成21年11月26日

株式会社ワールドエナジー及び株式会社サン・ビックプライスに対する 業務停止命令(12ヶ月)(北海道)

消費者宅を訪問し、「モデル施行させてくれる家を探している」などと販売目的である旨を告げずに勧誘を行い、また、「設置費はすべて無料」などと不実のことを告げていた。他に、書面記載不備、迷惑勧誘などの違反行為を行っていたもの。

平成20年10月20日

たくみ住設こと水田清一に対する指示処分(高知県)

消費者宅を訪問し、太陽熱温水器の修理に係る役務提供契約の勧誘を行う際に、交付すべき書面を交付していなかったもの。